

① 登別市教育 26 大綱

2026 年(令和8年)3月



登別市

I 教育大綱策定・改訂の趣旨

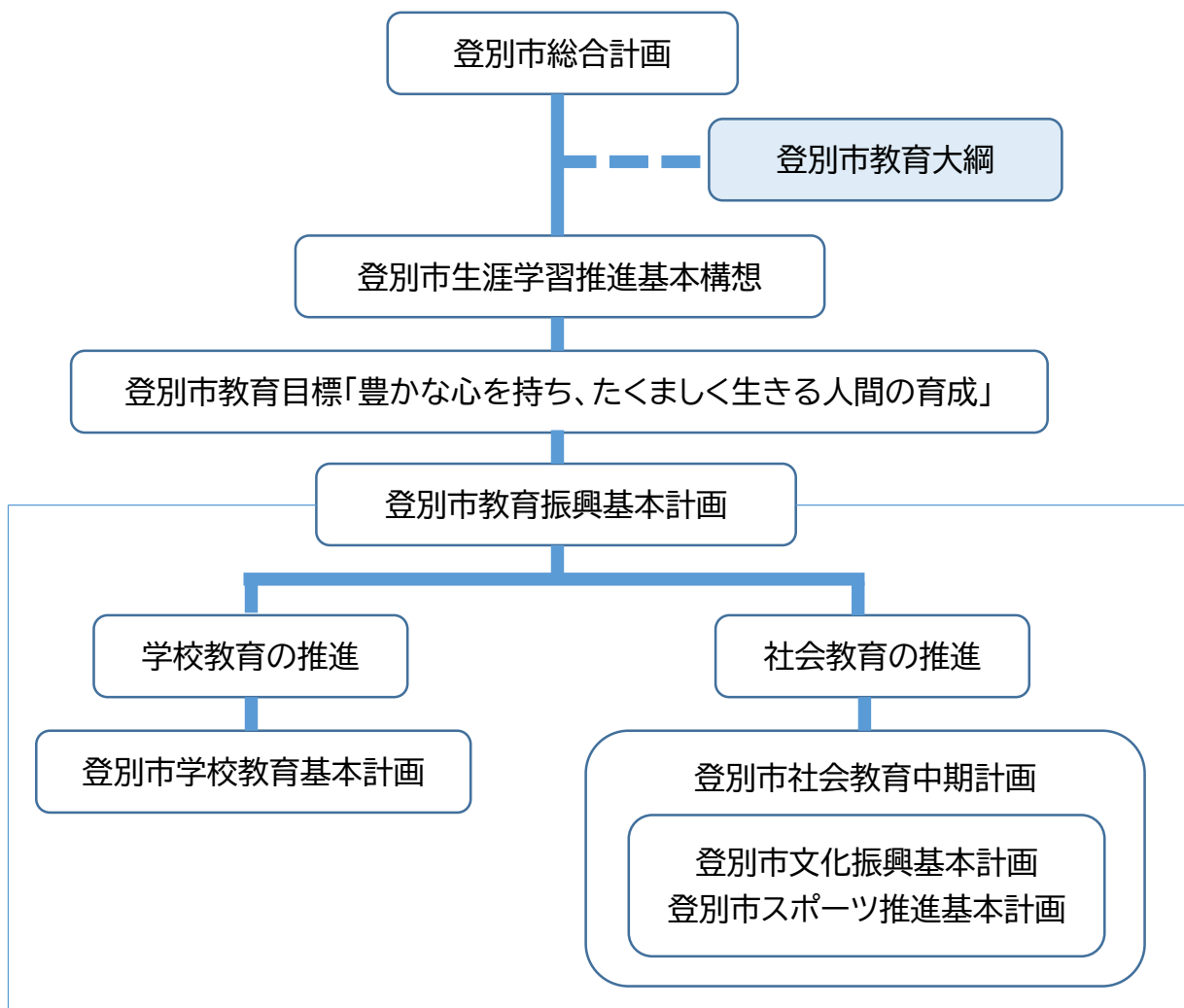
2015年(平成27年)4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方に対する国の関与の見直しが図られるとともに、市長と教育委員会の連携の強化が図られました。

この法改正の中で、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下「教育大綱」という。)を定めることとされました。

本市においては、登別市総合教育会議において協議したうえで、2016年(平成28年)に2025年度(令和7年度)までの10年間を期間とした「登別市教育大綱」を策定しており、その終期を迎えるにあたり、新たに「登別市教育 26 大綱」を定めます。

II 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置づけるとともに、登別市総合計画第4期基本計画における生涯学習・教育・文化・スポーツ等に関する施策の方向性と関連付けることとします。



Ⅲ 計画期間

教育大綱の期間は、登別市総合計画第4期基本計画との整合性を図り、2026年度(令和8年度)から2035年度(令和17年度)までの10年間とします。

なお、施策の推進に当たりましては、教育を取り巻く社会情勢の変化などの状況に応じ、登別市総合教育会議において適宜協議していくこととします。

Ⅳ 基本方針

少子高齢化やAI(人工知能)等をはじめとする技術革新、グローバル化の一層の進展など社会情勢が大きく変化しており、教育においては、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことや、一人一人が活躍し豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現、並びに次世代までを長期的に見通した社会の持続的な成長・発展を目指していくことが求められています。

このような中、家庭生活、学校生活、社会生活等、様々な場で継続的に行われる生涯学習は、個人の成長や課題の解決、充実した人生を送るために重要であり、人生100年時代を迎え、その重要性は一層高まっています。

このため、市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会の充実と人づくりに取り組むほか、市立図書館についても、地域の情報拠点としての機能を果たすことはもちろん、市民の多様なニーズに応えられるよう、その充実を図ります。

学校教育においては、社会情勢が大きく変化している中においては、たくましく生きる力を育む教育が求められています。

都市化の進行やライフスタイルの変化等により、地域のつながりは希薄化する傾向がありますが、教育は学校のみで完結するものではなく、地域社会も教育の場として機能することが必要であり、思考力や判断力を含む確かな学力や豊かな人間性の育成、正しい生活習慣による健康づくり等、子どもたちが主体的に行動するための力を育む教育を推進します。

更には、地域性豊かな特色ある教育活動を進めるとともに、学校運営に地域の声を反映する等、地域とともにある学校づくりを進めるほか、地域において、各種体験活動の推進、問題行動の早期発見と未然防止に取り組む等、子どもたちを地域で育てる環境づくりを進めます。

文化・芸術については、近年、持続可能性やウェルビーイング(心身だけでなく、社会的にもすべて満たされている状態)といった価値観が注目され、文化芸術の本質的価値が再認識される一方、新型コロナウイルス感染症の影響による活動縮小のほか、人口減少や高齢化を背景とした担い手の減少もあり、地域文化の持続性自体が危ぶまれる状況にあります。

このため、市民が文化に親しむ機会の充実、市民一人ひとりが文化の担い手として活動するための環境づくりに取り組み、文化団体への支援、団体同士の交流の促進等、文化活動を担う人づくりに取り組むほか、地域の歴史・文化の調査研究や文化財の保護とともに、郷土資料館における展示や学習機会の充実を図り、情報発信に努めます。

スポーツを取り巻く環境は、人口減少や少子化、ライフスタイルの変化等により、競技人口が縮小し、従来の枠組みでは、活動の継続が難しいケースも生じているほか、競技を支える指導者も減少する等、地域のスポーツ活動の持続性自体が危ぶまれる状況にあります。

このため、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図り、スポーツ施設の計画的な整備も含め、市民が気軽にスポーツができる環境づくりに取り組むとともに、地域クラブへの支援を通じて、子どもたちの活動機会を確保し、競技力の向上や指導者の育成等、競技スポーツの振興に取り組めます。

このような様々な施策に取り組み、市民一人ひとりが社会の変化に対応しながら、生きがいをもって充実した生活を営み、生涯を通じて常に新たな知識や技能を習得し、学習を通して自己を豊かにしていくことを目指してまいります。

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

施策Ⅰ 市民の主体的な学習の推進

市民が、生涯を通じて主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に生かしていくことができるまちの実現を目指し、生涯学習の推進を図ります。

また、市民の情報拠点を目指すとともに、市民一人ひとり豊かな時間を過ごせるよう、地域に根ざした図書館づくりに努めます。

1. 生涯学習活動の促進

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、様々な学習情報の提供等を通じて、生涯学習活動を促進します。

2. 地域に根ざした図書館づくり

地域の情報拠点であることはもちろん、誰もが利用しやすく居心地が良い空間・居場所（サードプレイス）となるよう、施設・設備の整備に努め、市民一人ひとりが豊かな時間を過ごせる図書館づくりを目指します。

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

施策Ⅰ 子どもたちの生きる力を育む

児童生徒が自ら学び、自ら考え、自ら決める等、主体的に行動する「生きる力」の育成を図るために、基礎・基本の確実な定着や思考力・判断力・表現力等の育成を図るほか、思いやる心や協調性等の豊かな人間性の育成、規則正しい生活習慣の形成等による健康や体力づくり等、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進します。

1. 確かな学力の向上

確かな学力の向上を図るため、各学校において児童生徒の理解度や進捗状況に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の醸成に努めます。

2. 豊かな人間性の育成

児童生徒が抱える不安や悩み等に対し、教育相談体制の充実を図る等、解消に向けた取組を進めるとともに、命を大切にする心、多様性を認め合う心、倫理観、規範意識、社会性等、豊かな人間性を育む教育を推進します。

3. たくましく生きるための健康や体力づくり

児童生徒の健やかな心と体を育むため、学校・家庭・地域が連携し、学校生活や家庭における正しい生活習慣、学校給食を通したより良い食習慣の形成により、たくましく生きるための健康や体力づくりに努めます。

施策Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

急速に変化する社会に主体的に対応できる児童生徒の育成のためには、学ぶことの楽しさや達成感を体験させることが重要であることから、各学校において創意あふれる教育活動が展開できるよう、地域に根ざした特色ある教育活動を進めるとともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用しながら魅力ある学校づくりを推進します。

1. 特色ある教育活動の推進

予想を超えて変化する社会でも、たくましく生きていける児童生徒を育てるため、時代の変化に伴う多様な教育課題に対応するとともに、児童生徒の体験活動と地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実を図りながら、特色ある教育活動を推進します。

2. 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用して家庭や地域と学校の連携を一層深め、互いに力を合わせて学校運営の改善に努めていくことで、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

3. 教育環境の充実

学びのより良い環境づくりのため、時代に即した学校規模や配置の適正化に努めるとともに、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう、地域や関係機関と連携した安全対策や、衛生的な教育環境の整備、特別支援教育の充実、家庭への相談体制等の周知、教員の実践的な指導力の向上、主体的に学ぶ環境整備等に努めます。

施策Ⅲ 子どもたちを地域で育てる環境づくり

青少年の健全育成を図るためには、地域との連携により、青少年の健全な成長を促す環境づくりを進めるとともに、青少年の非行等を未然に防ぐ取組を進める必要があります。

このため、家庭や学校、関係機関、民間団体等、地域と連携し、見守り体制の整備を図るとともに、青少年の問題行動の早期発見と未然防止に努めるほか、社会性を育むための各種体験活動の機会の提供に努めます。

1. 地域との連携による青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、地域と連携し、各種体験活動等の推進を図るとともに、非行等、問題行動の早期発見と未然防止、子どもたちの見守りと安全確保に努めます。

第3節 豊かな文化を育み、歴史をつなぐ

施策Ⅰ 文化・芸術活動の育成と支援

すべての市民が文化に親しみ、情操を豊かにして人間性を高めることができるよう、文化芸術に接する機会を充実させるとともに、市民一人ひとりが文化の担い手として活動する環境をつくる等、文化・芸術の振興に努め、文化あふれるゆとりと生きがいのある魅力的なまちづくりを進めます。

1. 文化活動の充実

市民一人ひとりの豊かな個性と人間性を育み、感性や創造性をかん養し、心豊かな生活を送ることができるよう、誰もが文化に親しむことのできる環境の充実を図ります。

2. 文化活動を担う人づくり

文化のかおり高い、心豊かで魅力的なまちづくりを進めていくために、文化活動を通じた人と人との交流や、様々な主体による文化芸術事業の実施を通じて、文化活動へ一歩踏み出すきっかけをつくり、将来の担い手の育成や文化に親しむ人づくりを図ります。

施策Ⅱ 歴史・文化の保存と継承

私たちの住む登別市に先人がのこした文化財や、現在まで続くアイヌ文化等の伝統文化は、このまちの生活や歴史を理解するだけでなく、土地と人との結びつきを強くし、豊かな人間性や文化の多様性を育てていくうえで欠くことのできない、私たちのまちの礎となる貴重な共有財産であることから、積極的な保護と活用、またその基礎となる調査研究を進めます。

1. 歴史の保存と活用

登別市に伝わる文化財を大切にし、まちの歴史と文化を学び、自分たちが住むまちへの愛着を醸成します。

2. アイヌ文化の振興

アイヌ文化が、この土地で育まれてきた大切な文化であることを認識し、アイヌの人たちの歴史、文化への理解を深め、自分と異なる他者を尊重する真の多文化共生の実現に努めます。

第4節 スポーツを通じた活力あるまちづくり

施策Ⅰ 生涯にわたるスポーツ振興の推進

様々な団体等と連携・協力し、市民が気軽にスポーツができる環境づくりを進め、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ」の推進に努めます。

1. 多様なスポーツ活動の推進

スポーツに親しむ機会の充実を図りながら、地域資源を活用した健康増進やスポーツを通じた交流拡大等、スポーツがもたらす力のさらなる活用を目指し、多様なスポーツ活動の推進に努めます。

2. 競技スポーツの振興

スポーツ関係団体を支援し、次世代を担うアスリートの活動の場の確保や大会への参加促進等を図るとともに、アスリートを支える指導者の育成や資質向上等に努める等、競技スポーツの振興を図ります。

3. スポーツを支える環境づくり

スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設を計画的に整備するとともに、学校体育施設やその他の既存施設、オープンスペース等の有効活用により、スポーツを行う環境の質的充実を図り、スポーツを支える環境づくりに努めます。